

第2回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和2年2月21日（金） 午前10時30分～

場 所：堺市役所本館4階 秘書課会議室

議 題：(1) 前回本部会議以降の状況について

(2) 「帰国者・接触者相談センター」の運営・体制について

(3) 厚生労働省が公表した「相談・受診目安」への対応について

(4) イベント中止等の対応について

(5) その他

議事要旨

【冒頭において市長より】

- ・今が新型コロナウイルスの感染拡大を防止する重要な時期である。対策を再確認し、市民の皆様の安全・命を守ることを徹底している。

【議題の説明における質疑、追加説明】

「帰国者・接触者相談センター」への問い合わせについて

- ・ここ数日で相談件数が増加しているのは、厚生労働省が令和2年2月17日に、4日以上風邪の症状が続けば受診を勧めると発表し、より多くの方からも相談が来るようになったためである。

【決定事項】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市主催の不特定多数を対象とするイベント等については、令和2年3月20日まで原則中止または延期する。ただし、主催者・各所管により感染リスク等を勘案し、個別に判断することは可能とする。また、市主催以外のイベント等については、市の方針を参考に協力を呼びかける。
- ・通勤時の混雑を緩和し、市民及び職員の感染リスクを低減するため、令和2年3月28日まで職員の時差出勤を実施する。

【市長からのコメント】

- ・イベントの開催にご尽力いただいたり参加を楽しみにされていた皆方を思えば、難しい判断だが、感染拡大を防ぐため、不特定多数を対象とするイベント等については原則中止・延期として、市の方針を定める。市民の皆様には、ご理解・ご協力をお願いする。
- ・職員の健康と庁内での感染を防止するため、所属長には、体調不良の職員が休める環境の整備をお願いしたい。